

三種町空家等解体費補助金
記載例

※助言・指導書の通知を受けた後に提出

令和6年4月1日

三種町長 様

申請者 住所：三種町鶴川字岩谷子8
 氏名：三種 太郎
 電話番号：0185-85-4823

三種町空家等解体費補助金交付申請書

三種町空家等解体費補助金交付要綱第7条第1項に基づき、次のとおり申請します。

補助対象空家等の所在地		三種町鶴川字岩谷子888		解体する空家の所在地を記載
所有者 ※「建物」の所有者と同じ場合は、省略可	建物	住所	三種町鶴川字岩谷子8	登記事項証明書(建物)又は所有権を証明できるものに所有者として記載された方の住所・氏名を記載
		氏名	三種 太郎	
	土地	住所	三種町鶴川字岩谷子8	
		氏名	三種 太郎	
構造	木造 2階建て			
所有者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他 ()		上限額により申請額50万円を記載	
補助金申請額	¥600,000.- (千円未満切り捨て)			補助対象経費(税込額)を記載
補助金申請額算出根拠	¥2,750,000.- × 1/2 = ¥1,375,000.- (補助対象工事費) (補助率) (申請額) ※個人の上限額は60万円、自治会の上限額は100万円。			
工期(予定)	令和6年7月3日 ~ 令和6年11月30日			
添付書類	(1) 登記事項証明書(建物)又は所有権を証明できるもの (2) 位置図 (3) 現況写真 (4) 空家等の適正管理に関する情報提供・助言書の写し (5) 工事見積書 (6) 委任状(所有者等が交付申請の手続を自治会に委任する場合に限る。) (7) 同意書(補助対象空家等に抵当権が設定されている場合に限る。) (8) 町税等に滞納がないことの証明書 (9) 第3条第4号に規定する場合に該当するときは、紛争に関する誓約書 (10) 相続人が申請する場合は、相続関係を証明できる書類 (11) その他、町長が必要と認める書類			

※職員使用欄
 【本人確認書類】
マイナンバーカード 運転免許証 パスポート
健康保険証 その他

様式第8号(第12条関係)

※補助金額確定通知を受けた後に提出

年 月 日

三種町長 様

住所：三種町鶴川字岩谷子8
氏名：三種 太郎
電話番号：0185-85-4823

請 求 書

三種町空家等解体費補助金交付要綱第12条の規定により、上記のとおり請求します。

請求金額 ¥600,000.-

請求 内 訳	交付決定額	¥600,000.-						
	前回受領額	¥ .-						
	今回請求額	¥600,000.-						
	今後請求額	¥ .-						
交付決定日		令和6年●月●日						
指令番号		指令三種第▲▲▲号						
振 込 口 座	金融機関	■■■銀行						
	支店名	□□□支店						
	口座種別	・当座 ・普通						
	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	フリガナ	ミタネ タロウ						
	口座名義人	三種 太郎						

添付書類として、振込口座の写しを1部提出をお願いします。

発行責任者及び担当者
・発行責任者 三種 太郎 (電話番号 0185-85-4823 E-mail chomin@town.mitane.akita.jp)
・担 当 者 (電話番号)